

平成24年度 決算の概要をお知らせします

昨年12月の市議会定例会で平成24年度の決算が承認されました。

みなさんが納めた税金や国・県からの補助金などが、どのくらい入ってどのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

平成24年度の一般会計の歳入は324億7,559万円、歳出は318億647万円となっています。歳入・歳出差し引きは6億6,912万円です。平成25年度へ繰り越した事業の財源となる3億714万円を除いた3億6,198万円が実質の黒字額となります。

歳入、歳出額を前年度と比較すると、それぞれ4億8,572万円(△1.5%)、4億3,782万円(△1.4%)の減となりました。

平成24年度一般会計

歳入合計
324億7,559万円

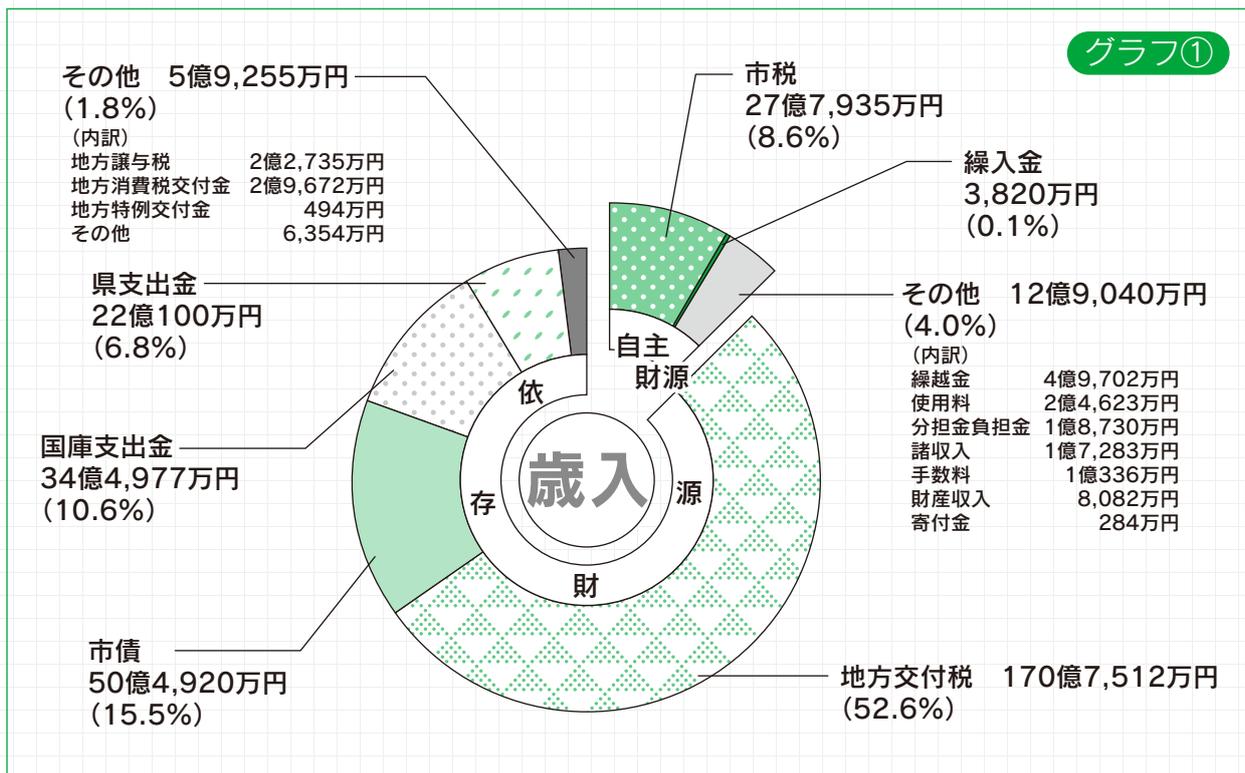
歳出合計
318億647万円

歳入

一般会計の歳入(グラフ①)は、市税や使用料などのように市が自主的に収入することができる財源(自主財源)と、地方交付税や国・県支出金など国や県により定められた額を交付される財源(依存財源)に分けられます。自主財源が多いほど市の自主性と安定性が確保されます。

対馬市の自主財源は41億795万円(12.7%)で、なかでも収入の柱であるべき市税は27億7,935万円(8.6%)にとどまっております。市民一人あたりでみると8万円となっています。

依存財源では、地方交付税が170億7,512万円(52.6%)で最も大きなものです。次いで市債(借金)50億4,920万円(15.5%)、国庫支出金34億4,977万円(10.6%)、県支出金22億100万円(6.8%)の順となっています。



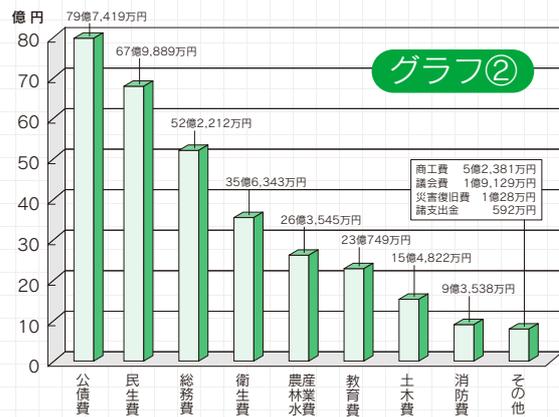
歳出 (目的別)

使われたお金を目的別(グラフ②)に分類すると、建設事業等を行うときに借り入れた市債の償還金である公債費がトップで79億7,419万円(25.1%)となっております。これは、約4億円の繰上償還を行ったことが大きな要因です。次いで民生費67億9,889万円(21.4%)、総務費52億2,212万円(16.4%)、衛生費35億6,343万円(11.2%)の順となっております。

目的別の主な事業は表①のとおりです。

平成24年度 主な事業 (表①)

公債費: 市債元金(73億3,657万円(うち繰上償還分3億7,363万円))、市債利子(6億3,735万円)	教育費: 離島留学生ホームステイ費補助金(663万円)、へき地児童生徒援助事業(340万円)、幼稚園事業(1億1,280万円)、つしま図書館図書購入事業(2,715万円)、つしまテレビ学習塾(314万円)、地元米消費拡大事業(478万円)
民生費: 生活保護費支給事業(15億3,202万円)、保育所運営事業(5億9,039万円)、へき地保育所運営事業(2億724万円)、延長保育促進事業(1,178万円)、自立支援給付事業(6億4,848万円)、児童扶養手当支給事業(2億380万円)、社会福祉協議会補助金(1億2,707万円)、心と暮らしの相談事業(206万円)、地域生活支援事業(3,464万円)、地域子育て支援センター事業(3,368万円)	土木費: 港湾整備事業(1億4,767万円)、急傾斜地崩壊対策事業(1,800万円)、道路改良事業(6億419万円)、都市再生整備計画事業(8,284万円)、公営住宅長寿命化計画策定事業(786万円)
総務費: わがまち元気創出支援事業(641万円)、博多～比田勝航路運賃割引事業(1,165万円)、住宅用太陽光発電設備導入費補助金(335万円)、市営有償バス運行事業(2,309万円)、バス路線補助金(1億1,814万円)、移動通信用鉄塔施設整備事業(8,224万円)、バス購入事業補助金(752万円)、出張所改修工事(575万円)、防犯灯LED化促進事業(1,354万円)	消防費: 小型動力ポンプ付積載車購入事業(3,511万円)、耐震性貯水槽建設事業(718万円)、消防団拠点施設改修工事(293万円)、消防救急デジタル無線整備事業(1,045万円)、消防訓練場整備事業(444万円)
衛生費: 浄化槽設置事業補助金(2,478万円)、使用済自動車等海上輸送費補助金(667万円)、漂流・漂着ごみ撤去事業(721万円)、妊婦健康診査支援事業(2,352万円)、女性特有のがん検診推進事業(467万円)、EM普及活動推進事業(1,374万円)、生ごみ・廃食油資源再利用システム実証実験事業(1,760万円)	災害復旧費: 道路災害(5,750万円)、河川災害(1,499万円)、林業施設災害(873万円)、漁港施設災害(168万円)
農林水産業費: 漁港整備事業(8億6,907万円)、離島漁業再生支援交付金(3億165万円)、林道整備事業(1億4,235万円)、対馬しいたけ再生プラン総合対策支援事業(6,724万円)、有害鳥獣対策事業(7,174万円)、海洋保護区設定推進事業(298万円)、新規就農総合支援事業(638万円)、漁協施設等整備事業(2億6,892万円)	商工費: 対州馬活用プロジェクト(501万円)、地域生物多様性保全活動支援事業(950万円)、観光案内板・誘導板設置事業(696万円)、対馬観光リニューアル事業(3,352万円)、消費生活相談事業(560万円)、韓国展望台・豊砲台跡観光ルート整備事業(2,562万円)
	諸支出金: 旅客定期航路事業特別会計繰出金(592万円)

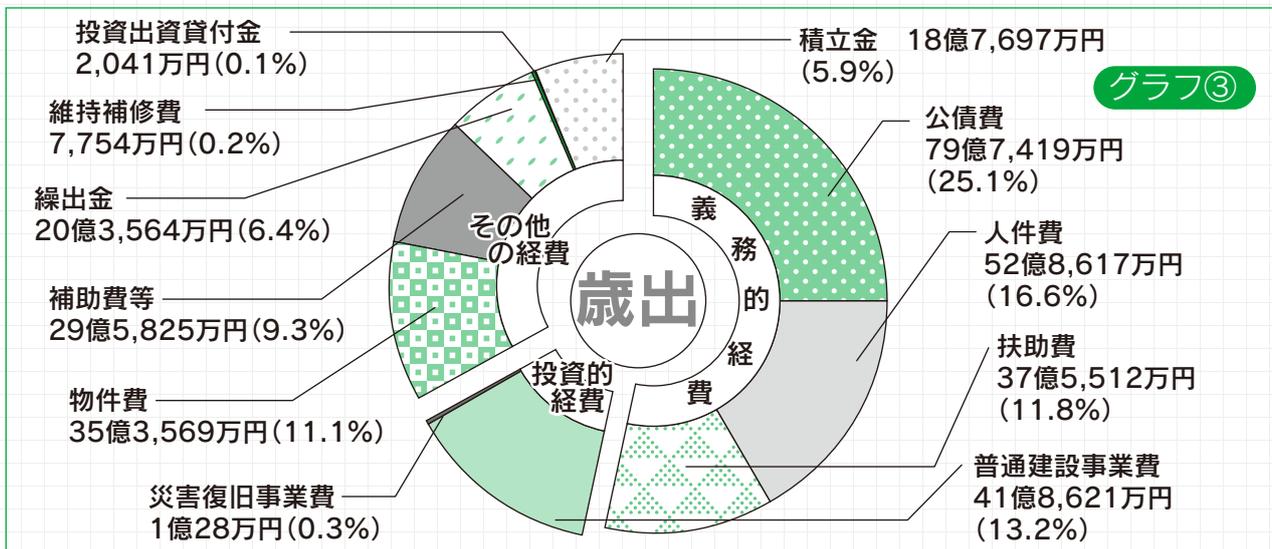


歳出 (性質別)

次に使われたお金を性質別(グラフ③)に分類して見てみます。歳出の中には、法律などで決まっています、市の判断で自由に増やしたり減らしたりできないお金(義務的経費)があります。生活保護費などの福祉関係経費や、職員の給料、借金返済のための公債費などがこれにあたります。対馬市ではこの義務的経費が170億1,548万円と全体の53.5%を占めています。この比率が大きいほど財政健全化を図る場合の大きな障害となります。

建設工事など将来に残るものに支出される投資的経費は42億8,649万円と全体の13.5%を占めています。

光熱水費・旅費・通信運搬費などの物件費は35億3,569万円(11.1%)、各種団体への補助金などの補助費等は29億5,825万円(9.3%)となっております。



基金

基金(表②)とは貯金のごとで、市には、財政事情の変動や災害などにより財源不足が生じたときに不足額を補うための財政調整基金、市債(借入金)の償還の財源に充てるための減債基金、公共施設整備の財源に充てるための振興基金、その他、特定の目的のために使う各種基金があります。

基金全体での24年度末残高は、前年度末より約23億円増えて、124億8,243万円となっています。

基金の状況(一般会計)

(表②)

名 称	平成23年度末現在高	平成24年度末現在高	増減額
◎財政調整基金	10億9,550万円	13億1,610万円	2億2,060万円
◎減債基金	24億4,078万円	27億6,358万円	3億2,280万円
◎振興基金	12億9,580万円	15億6,000万円	2億6,420万円
◎まちづくり基金	10億円	10億円	0円
◎合併振興基金	18億50万円	26億100万円	8億50万円
◎土地開発基金	8億1,743万円	8億1,756万円	13万円
◎その他の基金(16基金)	17億2,467万円	24億2,419万円	6億9,952万円
合 計	101億7,468万円	124億8,243万円	23億775万円
1人あたりの基金(積立金)の残高	30万円	37万円	7万円

市債の状況(一般会計)

(表③)

名 称	平成23年度末現在高	平成24年度末現在高	増減額
市債年度末現在高(一般会計)	492億1,892万円	470億1,961万円	△21億9,931万円
1人あたりの市債(借金)の残高	143万円	139万円	△4万円

市債

公共施設や道路を整備するための借入金を市債(表③)といいます。24年度は50億4,920万円を借り入れましたが、そのうち合併特例措置として借り入れることができる合併特例債は15億5,690万円でした。合併特例債を活用した事業は(表④)のとおりです。

市債の24年度末残高は、前年度末より約22億円減少し、470億1,961万円となっています。

合併特例債活用事業

(表④)

事 業 名	合併特例債額
合併振興基金積立事業	7億6,000万円
漁港等整備事業	1億9,780万円
まちづくり交付金事業	5,860万円
自然災害防止事業	710万円
県営道路事業負担金	4,720万円
県営都市計画街路事業負担金	1,300万円
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,620万円
県営海岸自然災害事業負担基金	210万円
県営港湾事業負担金	3,880万円
県営漁港事業負担金	1,070万円
橋梁長寿命化事業	2,080万円
対馬観光リニューアル事業	780万円
汚泥再生処理センター整備事業	1億5,290万円
市道整備事業	1億5,170万円
比田勝港湾関連施設整備事業	3,260万円
藻場回復対策事業	330万円
消防分遣所建設事業	210万円
漂着ごみストックヤード整備事業	1,710万円
太陽光発電施設設置事業	1,710万円
合 計	15億5,690万円

特別会計・企業会計の決算

特別会計・企業会計とは、特定の事業を行う場合、その事業だけに特定の収入を充てるため一般会計と区別している会計です。特別会計・企業会計の決算の状況は(表⑤)のとおりです。

特別会計決算状況

(表⑤-1)

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差し引き
診療所特別会計	4億674万円	4億530万円	144万円
国民健康保険特別会計	63億4,582万円	61億2,627万円	2億1,955万円
介護保険地域支援特別会計	1億5,070万円	1億2,191万円	2,879万円
介護保険特別会計	33億9,532万円	33億2,389万円	7,143万円
特別養護老人ホーム特別会計	2億7,644万円	2億6,752万円	892万円
簡易水道事業特別会計	8億4,489万円	8億2,634万円	1,855万円
集落排水処理施設特別会計	2,801万円	2,051万円	750万円
旅客定期航路事業特別会計	3,577万円	4,193万円	△616万円
後期高齢者医療特別会計	3億4,151万円	3億3,796万円	355万円
合 計	118億2,520万円	114億7,163万円	3億5,357万円

※資本的収入に対して支出で不足する7,046万円は、過年度分損益勘定留保資金などから補てんしました。

企業会計(水道事業)決算状況

(表⑤-2)

区 分	金 額
収益的収入	2億8,220万円
収益的支出	2億5,474万円
資本的収入	8,489万円
資本的支出	1億5,535万円

問い合わせ 総務部 財政課

☎0920(53)6111

農業委員会委員選挙が行われます

投票日は、平成26年2月25日（火）を予定

2月28日に任期満了を迎える対馬市農業委員会委員の一般選挙は、農業委員会の区域を2つに分け、次の選挙区で行われます。

第1選挙区	厳原町・美津島町・豊玉町	12人
第2選挙区	峰町・上県町・上対馬町	8人

- 投票予定日 平成26年2月25日（火）
- 告示予定日 平成26年2月18日（火）
- 投票時間(予定) 7時から18時まで
- 投票できる人 農業委員会委員選挙人名簿（平成25年3月31日調製）に登録されている人（満20歳以上で市内に住所があり、10アール以上の農地を耕作している人とその家族で年間60日以上耕作に従事する人）。
- 期日前投票 投票日当日、何らかの理由で投票所に行つて投票できない人は、期日前投票ができます。
期日前投票は、対馬市役所本庁及び各地域活性化センターにおいて行うことができます。
ただし、二つの選挙区のうち一方が無投票の場合、期日前投票所の設置数や各期日前投票所で投票できる選挙人の条件が変わりますので、選挙管理委員会にお尋ねください。
★投票できる期間 2月19日（水）～2月24日（月）
受付の時間は期日前投票所で異なりますのでお尋ねください。
- 不在者投票 投票日当日に病院などに入院されている人や用務などで市外にいる人は不在者投票を請求することができます。詳しくは、市選管、各地域活性化センター選挙担当にお尋ねください。
- 投票所入場券 告示のあった日に投票所の入場券を送付しますので、入場券に記載されている投票所で投票してください。

立候補予定者説明会を行います

農業委員会委員一般選挙に立候補を予定している方へ、立候補届けや選挙運動の実務について説明を行います。

○日	時	平成26年2月6日（木）14:00～
○場	所	豊玉地域活性化センター 3階大会議室

問い合わせ 対馬市選挙管理委員会 ☎0920(53)6111

インフルエンザが流行する季節になりました

手洗い・うがいの徹底、マスクを着用して
予防を心がけましょう!!



問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

消費税率の引き上げに伴い
4月から水道料金が変わります

【厳原町】

用途	基本料金		超過料金 1m ³ につき
	基本水量	金額	
一般用	10m ³ まで	1,400円	220円
学校・浴場営業用	70m ³ まで	6,500円	
船舶用・一時用	1m ³ につき		400円

※ (基本料金+超過料金) × 1.08 = 1ヶ月あたり水道料金 (10円未満切り捨て)

【美津島町・豊玉町・峰町・上県町・上対馬町】

用途	基本料金		超過料金 1m ³ につき
	基本水量	金額	
一般用	5m ³ まで	1,200円	—
	10m ³ まで	1,600円	225円
浴場営業用	100m ³ まで	12,050円	290円
船舶用・一時用	1m ³ につき	400円	—

※ (基本料金+超過料金) × 1.08 = 1ヶ月あたり水道料金 (10円未満切り捨て)

問い合わせ 水道局 ☎0920(53)6111

消費税率の引き上げに伴い
4月からケーブルテレビ使用料が変わります

①CATV基本料金 (一般世帯)

(現行) 1,000円/月 (改正後) 1,029円/月

消費税 (5%) 47円	消費税 (8%) 76円
基本料 953円	基本料 953円

②CATV基本料金 (専用事業所)

(現行) 2,000円/月 (改正後) 2,057円/月

消費税 (5%) 95円	消費税 (8%) 152円
基本料 1,905円	基本料 1,905円

③インターネット使用料

(現行) 2,500円/月 (改正後) 2,571円/月

消費税 (5%) 119円	消費税 (8%) 190円
基本料 2,381円	基本料 2,381円



問い合わせ 総務部 情報技術管財課 ☎0920(53)6111

対馬市人事異動

平成25年12月31日付 退職

氏名	旧配置
波田 志恵子	会計課 豊玉分室 参事兼課長補佐
日高 初音	教育委員会 中地区教育事務所 豊玉小学校 用務員

児童手当の申請は忘れなく

児童手当とは、中学校修了前までのお子さんを養育されている方に支給される手当です。この手当は申請をしないと受給できませんので、申請がお済みでない方は、市役所の福祉の窓口で申請してください（公務員の方は勤務先で申請してください）。

現在受給中の方も、**毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。**この届出がないと6月以降の児童手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

○**支給対象** 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方。

○**支給額** ・**児童の年齢**……………**児童手当の額（一人当たり月額）**

・3歳未満……………一律15,000円

・3歳以上小学校修了前……………10,000円（第3子以降は15,000円）

・中学生……………一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

○**支給時期** 原則として、毎年6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。



ひとり親家庭などを対象とした「児童扶養手当」の申請を随時受け付けています

○**支給対象** 次のいずれかに該当する児童を監護し、かつ、生計を同じくする母または父及び児童と同居して監護し、かつ、その生計を維持する養育者

(1) 離別や死別などにより父または母と生計を同じくしていない

(2) 父または母に重度の障がいがある

※所得制限あり。遺族年金などの公的年金を受給している人は対象外

○**支給期間** 子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

（重度の障がいがある子どもは20歳未満）

○**支給額** 子ども1人の場合は月額41,140円～9,710円

（前年所得により異なります）

子ども2人の場合は5,000円加算。3人目からは1人につき3,000円加算。

○**支給時期** 年3回、4月・8月・12月に支給します。



ご存じですか？特別児童扶養手当制度

心身に障がいのある児童の福祉の増進を目的とした制度です。

手当を受給できるのは心身に中程度以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方です。

※ただし、障がいを事由に公的年金を受給できる児童、児童福祉施設に入所している児童は対象になりません。また、所得が一定以上ある場合は支給されません。

○**支給額** 1級……………月額 50,050円

2級……………月額 33,330円

○**支給時期** 年3回、4月・8月・11月に支給します。



申請・問い合わせ

福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

南福祉保健センター ☎0920(53)6111

北福祉保健センター ☎0920(84)2313

美津島地域活性化センター-住民生活課 ☎0920(54)2271

峰地域活性化センター-住民生活課 ☎0920(83)0304

上対馬地域活性化センター-住民生活課 ☎0920(86)3112

遊漁はルールを守って！

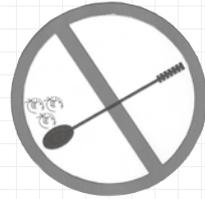
対馬市では、「対馬における遊漁ルール」や「対馬海区漁業調整委員会指示」によって秩序ある遊漁・適正な漁場利用の確立を図っています。主旨をご理解いただき、資源保護にご協力をお願いいたします。

なお、「漁業調整委員会指示」に違反すると長崎県知事による遵守命令が発せられ、その命令に違反すると罰せられます。

遊漁ルール

- ①まき餌の総量制限…1人1日、10kg以内
- ②時期、時間の制限…12月1日～3月31日の間、21時～翌6時まで
まき餌釣りは禁止
- ③釣獲量の制限…まき餌釣りによる釣獲量は、1回の釣行での実釣日数にかかわらず1人1釣行10kg以内
- ④体長の制限…チヌ20cm クロ15cm 以下は再放流

※遊漁ルール①～③が「漁業調整委員会指示」



◎外国人の「まき餌釣り」は法律で禁止されています。

◆スキューバダイビング等を楽しまれる方へ

柄を手に持って目的物を突き刺すもの（やす等）
（突き刺した時に柄が掌中から離脱しないもの）



投射器等を用いて投射して目的物を突き刺すもの
（もり・水中銃等）



「たも網」^{さであみ}「叉手網」「やす」及び「は具」以外の漁具を使用しての採捕は禁止されています。

また、投射して目的物を捕獲する「もり」の使用も禁止されています（投射：目的物を突き刺した時に柄が掌中にない状態）。

違反した場合、3年以下の懲役、もしくは400万円以下の罰金。またはこれらが併科されます。

問い合わせ 農林水産部 水産振興課（対馬沿岸海域利用対策協議会事務局） ☎0920(53)6111
対馬振興局 水産課（対馬海区漁業調整委員会事務局） ☎0920(52)1311

第13回対馬少年の主張大会を開催します

- 日 時 平成26年2月16日（日） 13:00～16:00
- 場 所 対馬市公会堂（豊玉町仁位）
- 目 的 中学生が日頃、生活の中で感じていること、考えていること、また社会に対する希望や未来への提言、夢などを少年の主張として発表し、同世代の少年の意識を高めるとともに、少年に対する地域社会・育成者の理解を深めることを目的とする。
- 主 催 対馬市青少年健全育成連絡協議会・対馬市教育委員会
- 後 援 対馬新聞社・NPO与良郷・対馬社会教育担当者連絡会・対馬地区保護司会

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎0920(86)3727



不動産公売を行います

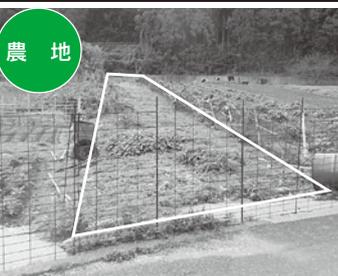
- 入札期間：平成26年3月4日(火)～3月7日(金) 9:00～17:00 (ただし3月7日は15:00まで)
- 開札期日：平成26年3月7日(金) 15:10～
- 入札及び開札場所：対馬市役所税務課 (厳原町国分1441)
- 代金納付期限：3月14日(金) 14:30

売却区分番号：H25(F)005
 ・厳原町佐須瀬331番13
 ・田
 ・173㎡

新規物件

最低公売価額：15万円
 公売保証金額：なし

※買受適格証明書の提出が必要です。



売却区分番号：H25(F)007
 ・美津島町久須保403番3
 ・畑
 ・328㎡

新規物件

最低公売価額：18万円
 公売保証金額：なし

※買受適格証明書の提出が必要です。

売却区分番号：H25(F)008
 ・峰町櫛74番
 ・畑
 ・269㎡

新規物件

最低公売価額：20万円
 公売保証金額：なし

※買受適格証明書の提出が必要です。



売却区分番号：H24(F)006・007・008
 009・010

・美津島町久須保字平瀬原
 565番29・35・40・44・45
 ・宅地(登記簿面積300㎡)×5物件
 最低公売価額：(4物件) 各151万円
 及び(1物件) 150万円
 公売保証金額： 各16万円



価格改定

売却区分番号：H25(F)001
 ・厳原町小浦5番4、10
 ・宅地(合計1239㎡)
 ・作業場(鉄骨造スレート葺2
 階建)築37年
 最低公売価額：578万円
 公売保証金額：58万円

※他の物件も公売しています。

物件の詳細内容は、対馬市ホームページでも閲覧できます。

★入札にあたっての注意点★

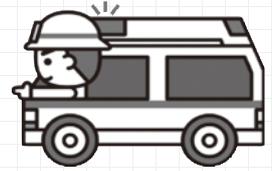
1. 公売財産の明細書及び公売公告は対馬市税務課に備え付けてあります。あらかじめ関係資料を必ず確認し、関係公簿等を閲覧するほか、十分な調査を行ったうえで入札してください。
2. 入札日には、次のものが必要となりますので、お持ちください。
 - (1)公売保証金
 - (2)印鑑：代理人が入札する場合は代理人の印鑑、法人の代表者が入札する場合は代表者印
 - (3)代理人が入札する場合は、委任状
 - (4)共同入札をする場合は、共同入札代表者の届出書
 - (5)法人の代表権限を証する書面(商業登記簿謄本等)
 - (6)入札物件が農地の場合は、買受適格証明書
3. 公売公告後、公売を中止する場合がありますので、入札前に必ず確認してください。
4. 公売に参加するには、「対馬市不動産公売入札の手引き」をよくお読みいただき、同意していただくことが必要です。
5. 日本国籍を持たない個人及び日本国内に本店を持たない法人は、入札参加できません。

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

救急普及啓発広報車をご活用ください

(財) 救急振興財団から**救急普及啓発広報車**が寄贈されました。左側面を開放すると展示用のステージとなり、119番通報装置をはじめ心肺蘇生用の訓練人形や42型のプラズマテレビを活用し、心肺蘇生法などの応急手当の要領をよりわかりやすく、実践的に体験ができる車です。

地域の催し物やイベントなどへ出向いて講習が可能です。あなたとあなたのまわりの大切な命を救うために、是非ご活用ください。



問い合わせ 消防本部 警防課 ☎0920(52)0119

年金コーナー



国民年金保険料の納付は「口座振替(口座引落)」が“便利”で“お得”です!

安心…………自動引き落としで納め忘れの心配がありません。
 便利…………金融機関等に行く手間と時間が省けます。
 簡単…………1度の手続きでOK 手数料もかかりません。
 お得…………早割・前納を利用してお得な割引

★平成26年4月末の口座振替分から、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

《2年前納(口座振替)の3つのメリット》

- その1: 2年間で14,360円の割引となります。
- その2: 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- その3: 納め忘れを防ぐことができます。

※2年前納は口座振替のみご利用が可能。お申し込み期限は毎年2月末まで。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

☞ 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 2月12日(水) 14:00~17:00
 場所 峰地区公民館

○日時 2月13日(木) 9:00~17:00
 場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 2月7日まで

予約先 ☎095(861)1387